



2023年12月期 第3四半期決算短信(日本基準)(連結)

2023年11月13日

上場会社名 株式会社 アマナ

上場取引所 東

コード番号 2402 URL <https://amana.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 進藤 博信

問合せ先責任者 (役職名) 取締役最高財務責任者 (氏名) 伊賀 智洋

TEL 03-3740-4011

四半期報告書提出予定日 2023年11月13日

配当支払開始予定日

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2023年12月期第3四半期の連結業績(2023年1月1日～2023年9月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2023年12月期第3四半期	9,116	15.6	655		703		1,249	
2022年12月期第3四半期	10,798	14.6	773		837		591	

(注) 包括利益 2023年12月期第3四半期 1,290百万円 (%) 2022年12月期第3四半期 648百万円 (%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2023年12月期第3四半期	249.94	
2022年12月期第3四半期	125.15	

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2023年12月期第3四半期	6,084	3,787	64.2
2022年12月期	7,565	2,460	34.3

(参考) 自己資本 2023年12月期第3四半期 3,906百万円 2022年12月期 2,595百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2022年12月期		0.00		0.00	0.00
2023年12月期		0.00			
2023年12月期(予想)				0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

上記「配当の状況」は、普通株式に係る配当の状況です。当社が発行する普通株式と権利関係の異なる種類株式(非上場)の配当の状況については、後述の「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

3. 2023年12月期の連結業績予想(2023年1月1日～2023年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期									

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

今後の当社業績に与える影響を現時点において予測することができないことから未定としております。詳細は添付資料P.3「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 有

新規 社 (社名) 、 除外 1 社 (社名) 株式会社イエローコーナージャパン

(注) 詳細は、添付資料P.10「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動)」をご覧ください。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
以外の会計方針の変更 : 無
会計上の見積りの変更 : 無
修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	2023年12月期3Q	5,579,200 株	2022年12月期	5,579,200 株
期末自己株式数	2023年12月期3Q	312,367 株	2022年12月期	312,267 株
期中平均株式数(四半期累計)	2023年12月期3Q	5,266,899 株	2022年12月期3Q	5,266,933 株

四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(1) 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P.3「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳は以下のとおりです。

A種優先株式	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2022年12月期	—	—	—	0.00	0.00
2023年12月期	—	—	—		
2023年12月期(予想)				—	—

(注) 2023年12月期の期末の配当予想額は、現時点では未定です。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	7
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	8
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動)	10
(会計方針の変更)	10
(追加情報)	10
(重要な後発事象)	11
(債務超過の解消に向けた計画の進捗状況)	14
(継続企業の前提に関する重要事象等)	15

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当社グループは、写真・CG・映像・イラストレーションなど視覚から訴求するものをビジュアルと総称し、これらビジュアルを活用したコミュニケーション・コンテンツの提供等を通じて、お客様の商品やサービスの価値を可視化することで、「届けたい思いが伝わり、行動を促す」コミュニケーションをお客様と共に創造する、ビジュアルコミュニケーション事業を展開しております。

当社グループでは、2021年を初年度とする中期経営計画において、「One amana!」を掲げる経営方針のもと、“トップライン再成長”“原価削減”“DX推進”を基本戦略に据え、内部統制強化に向けた継続的な取り組みを実施するとともに、利益創出に努め、収益構造の改善及び財務基盤の安定化を図っていくことで、お客様の「Co-Creation Partner」を標榜するビジネスモデルを支える経営基盤の再構築を推し進めております。

しかしながら、2022年（前連結会計年度）においては、新型コロナウイルス感染症の断続的な再拡大に伴う影響等の外部要因、また、営業及び制作進行を担う人材の減少に伴うリソース不足やワークフロー（組織・ルール・システム等）の大幅な変更の過渡期におけるリソース配分不備等の内部要因が重なり、売上が大きく減少し、人件費のコントロールを中心とした固定費削減を図ったものの、大きな損失を計上し、債務超過に陥っております。加えて、当社従業員による不適切な取引の判明等による不適切な会計処理を受け、内部統制及びガバナンス体制に大きな課題を残しました。

このような状況を踏まえて、2023年（当連結会計年度）においては、「利益創出」と「内部統制強化」を基本方針に据えた中期経営計画に立ち返り、2022年（前連結会計年度）において整備を進めたワークフローをさらに発展させながら活用し、あらためて内部統制の強化にむけた継続的な取り組みを徹底するとともに、事業の黒字化を早期に実現するために、利益体質化にむけて収益と費用の両側面から施策を実行し、収益構造の改善を図ることで財務基盤の安定化に努めております。収益構造の改善においては、受注獲得にむけた商談活動の増加を推進するために再編成した営業体制のもと、営業と制作が有機的に連携しながら、グループの総合力を発揮した売上高の再成長を目指し、同時に、受託案件毎における責任体制の明確化と利益設計の強化を図り、重要指標である1人あたり事業付加価値額（売上高－外注原価）の向上を推し進め、さらに、固定費の大幅な削減施策を検討のうえ適時に実施しております。

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、ウィズコロナ期からアフターコロナ期へ移行するなか、経済活動の正常化を背景に内需を中心に持ち直し、緩やかな回復基調を維持しているものの、物価上昇圧力の強まりによる消費の下振れや、ロシア・ウクライナ情勢の長期化等の地政学的リスクへの懸念等に鑑みても、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、前連結会計年度から営業及び制作進行を担う人材の減少が継続していることなどを受け、9,116百万円（前年同期比15.6%減）となりました。また、当社グループの財政状態等による与信観点での機会損失が重なったことなども加わり、当第3四半期連結会計期間の売上高は前年同期比25.4%減となり、当第2四半期連結累計期間における前年同期比の水準と比較して、さらに減少した進捗となりました。商流別にみると、直接商流（一般企業等から直接受託する取引）協業商流（広告代理店・制作会社等を経由して受託する取引）双方ともに前年同期比において下落しているものの、相対的には、取引先のキーパーソンと当社グループ営業担当者との個別単位の関係値に一定程度に依拠する協業商流における売上高の減少が顕著な傾向が継続しており、広告マーケット動向を踏まえた広告代理店等における内制強化等の外部環境変化、当社グループの営業及び制作進行を担う人材のリソース減少等の内部環境変化を反映したものとなりました。

売上高の減少に伴い、事業付加価値額（売上高－外注原価）は4,889百万円（前年同期比14.8%減）、売上総利益は3,816百万円（前年同期比15.7%減）となりました。また、外注原価の抑制のみならず適切な外注差益の獲得や当社グループ内部リソースの有効活用など、案件毎の利益設計強化に関する体系的なモニタリングに基づく施策を推進しており、一部で成果をあげているものの、当第3四半期連結会計期間の売上高の大幅な減少が響いたことで、生産性の観点から重視している指標である、当社グループ稼働人員1人あたり事業付加価値額についても、前年同期比1.9%減と停滞しました。

販売費及び一般管理費については、稼働人員数の減少に伴う報酬・給与等の減少、業績進捗を勘案した賞与勘定の抑制など人件費のコントロールを継続し、また、非中核部門の見直しにより事業及び組織の最適化を図ることなどで、固定的な費用の削減施策に努め、さらに、前連結会計年度において事業供与資産について減損損失を計上したことを受け、当連結会計年度からの償却費負担の軽減も加わり、4,472百万円（前年同期比15.6%減）となりました。

以上の結果、営業損失は655百万円（前年同期は773百万円の営業損失）となりました。さらに、為替差益などによる営業外収益109百万円、支払利息などによる営業外費用157百万円を計上し、経常損失は703百万円（前年同期は837百万円の経常損失）となりました。また、特別利益において、オフィス閉鎖に伴う会計処理として、将来使用する見込みがなくなった資産除去債務について取崩を行ったことによる資産除去債務取崩益96百万円などを反映し、さらに、関係会社株式売却益16百万円などを計上した一方で、特別損失において、不適切な会計処理に係る特別調査費用等656百万円、オフィス閉鎖に伴う減損損失31百万円及び事務所移転費用17百万円などを計上し、税金等調整前四半期純損失は1,214百万円（前年同期は391百万円の税金等調整前四半期純損失）となり、最終的な親会社株主に帰属する四半期純損失は1,249百万円（前年同期は591百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

当社グループはビジュアルコミュニケーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産合計は4,828百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,268百万円減少しました。これは主として、現金及び預金の減少743百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が前連結会計年度末の受取手形及び売掛金と比べて302百万円減少したほか、その他に含まれる未収入金の減少53百万円及び未収消費税等の減少82百万円等によるものです。

固定資産合計は1,252百万円となり、前連結会計年度末に比べ209百万円減少しました。これは、有形固定資産の減少115百万円、無形固定資産の増加66百万円、投資その他の資産の減少160百万円によるものです。

この結果、総資産は6,084百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,480百万円減少しました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債合計は4,171百万円となり、前連結会計年度末に比べ353百万円増加しました。これは主として、支払手形及び買掛金の増加159百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加229百万円、未払法人税等の減少20百万円等によるものです。

固定負債合計は5,700百万円となり、前連結会計年度末に比べ506百万円減少しました。これは主として、長期借入金の減少374百万円、資産除去債務の減少93百万円等によるものです。

この結果、負債合計は9,872百万円となり、前連結会計年度末に比べ153百万円減少しました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は△3,787百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,327百万円減少しました。これは主として、当第3四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失の計上1,249百万円等によるものです。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は△64.2%（前連結会計年度末は△34.3%）となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社は、2023年9月20日付開示「事業再生ADR手続の正式申込及び受理に関するお知らせ」に記載のとおり、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（事業再生ADR手続）の正式な申請を行い、同日受理され、現在お取引金融機関様と協議を進めながら、事業再生計画案を策定中であります。また、10月26日付開示「第三者割当による新株式発行及び定款の一部変更、親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動、資本金及び資本準備金の額の減少、並びに株式併合及び単元株式数の定め廃止についてのお知らせ」に記載のとおり、第三者割当増資及び株式併合等を内容とする割当予定先と当社とのスポンサー契約を締結いたしました。

2023年12月期通期連結業績について、当第3四半期連結累計期間の経営成績及び同会計期間における受注獲得の進捗状況等、及び、上述した一連の手続に関連し、今後の当社業績に与える影響を現時点において予測することができないことから、10月26日付開示「業績予想の修正に関する

るお知らせ」に記載のとおり、2023年12月期通期連結業績予想は未定としております。今後、合理的な算定が可能となった段階で速やかに公表いたします。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,380,873	1,637,774
受取手形、売掛金及び契約資産	2,493,077	2,190,788
棚卸資産	365,384	367,539
その他	1,015,394	824,980
貸倒引当金	△157,596	△192,120
流動資産合計	6,097,133	4,828,962
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	306,789	223,423
リース資産(純額)	32,763	17,649
その他(純額)	369,064	352,243
有形固定資産合計	708,617	593,316
無形固定資産		
ソフトウェア	241,956	303,345
その他	20,224	25,230
無形固定資産合計	262,181	328,575
投資その他の資産		
投資有価証券	191,560	31,576
長期貸付金	5,000	5,000
差入保証金	236,007	237,801
繰延税金資産	3,233	3,089
その他	132,736	130,580
貸倒引当金	△77,258	△77,258
投資その他の資産合計	491,278	330,789
固定資産合計	1,462,077	1,252,681
繰延資産		
株式交付費	5,954	3,274
繰延資産合計	5,954	3,274
資産合計	7,565,166	6,084,919

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	987,258	1,146,870
短期借入金	1,000,000	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	532,435	761,600
リース債務	25,540	9,416
未払金	393,781	420,820
未払法人税等	26,683	6,173
賞与引当金	2,532	4,517
その他	850,288	822,225
流動負債合計	3,818,520	4,171,623
固定負債		
長期借入金	5,728,557	5,353,679
リース債務	11,086	10,508
繰延税金負債	57,023	33,347
資産除去債務	396,106	302,958
その他	13,900	—
固定負債合計	6,206,674	5,700,493
負債合計	10,025,194	9,872,116
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	511,679	511,679
利益剰余金	△2,942,965	△4,192,042
自己株式	△218,219	△218,251
株主資本合計	△2,549,505	△3,798,613
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△45,921	△107,828
その他の包括利益累計額合計	△45,921	△107,828
非支配株主持分	135,398	119,244
純資産合計	△2,460,028	△3,787,197
負債純資産合計	7,565,166	6,084,919

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
売上高	10,798,662	9,116,199
売上原価	6,272,254	5,299,378
売上総利益	4,526,407	3,816,820
販売費及び一般管理費	5,299,544	4,472,298
営業損失(△)	△773,136	△655,478
営業外収益		
受取利息	1,564	930
為替差益	100,053	71,569
貸倒引当金戻入額	—	12,578
還付消費税等	18	689
受取保険金	436	5,152
助成金収入	3,844	7,466
その他	10,138	11,398
営業外収益合計	116,057	109,785
営業外費用		
支払利息	124,622	126,974
貸倒引当金繰入額	18,451	—
持分法による投資損失	7,317	11,049
その他	30,263	19,527
営業外費用合計	180,655	157,551
経常損失(△)	△837,735	△703,243
特別利益		
固定資産売却益	227	78,171
事業譲渡益	—	2,024
関係会社株式売却益	502,777	16,546
関係会社清算益	—	1,912
資産除去債務取崩益	—	96,003
未払費用取崩益	—	15,778
特別利益合計	503,004	210,437
特別損失		
固定資産売却損	—	3,641
固定資産除却損	81	2,067
関係会社株式売却損	—	10
減損損失	—	31,740
事務所移転費用	—	17,989
過年度決算訂正関連費用	40,011	—
課徴金	16,500	—
特別調査費用等	—	656,906
上場契約違約金	—	9,600
特別損失合計	56,592	721,957
税金等調整前四半期純損失(△)	△391,323	△1,214,763
法人税、住民税及び事業税	50,865	37,162
法人税等調整額	123,731	△23,532
法人税等合計	174,596	13,630
四半期純損失(△)	△565,919	△1,228,393
非支配株主に帰属する四半期純利益	25,898	20,683
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△591,818	△1,249,076

(四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年9月30日)
四半期純損失(△)	△565,919	△1,228,393
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△82,955	△63,065
持分法適用会社に対する持分相当額	129	1,158
その他の包括利益合計	△82,826	△61,906
四半期包括利益	△648,745	△1,290,299
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△674,644	△1,310,983
非支配株主に係る四半期包括利益	25,898	20,683

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の断続的な再拡大に伴う影響等の外部要因、さらに、営業及び制作進行を担う人材の減少に伴うリソース不足やワークフロー（組織・ルール・システム等）の大幅な変更の過渡期におけるリソース配分不備等の内部要因が重なり、売上高が大きく減少し、重要な営業損失1,146,202千円、経常損失1,311,994千円、親会社株主に帰属する当期純損失2,501,662千円を計上し、2,460,028千円の債務超過となりました。また、当該経営成績及び財政状態により、前連結会計年度末において、当社が株式会社りそな銀行をアレンジャーとする取引金融機関8行と締結しているシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約における財務制限条項に抵触しており、同時に、RKDエンカレッジファンド投資事業有限責任組合（以下「RKDファンド」といいます。）と締結している株式投資契約における財務制限条項に抵触していることから、短期的な資金繰りへの懸念が生じております。なお、当第3四半期連結累計期間においては親会社株主に帰属する四半期純損失1,249,076千円を計上しており、引き続き、債務超過は解消されない状態となっております。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

このような事象又は状況の解消を図るべく、当社グループは、以下の諸施策を推進することにより、収益構造の改善及び財務基盤の安定化にむけて取り組んでおります。

①財務基盤の安定化

当社グループは、資金調達や資金繰りの安定化を図るため、従来から取引金融機関及びRKDファンドなどのステークホルダーに対し、適時に当社グループの経営成績及び財政状態、経営課題や経営改革に向けての取組などを報告するとともに、理解を得ることによって良好な関係を築けるよう取り組んでまいりました。

前連結会計年度末以降、各種の財務制限条項への抵触状態が継続しておりますが、全取引金融機関を対象として2023年9月29日に開催された産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下「事業再生ADR手続」といいます。）における第1回債権者会議において、金融債務弁済の一時停止について同意を得るとともに、一時停止の期間を事業再生計画案の決議のための債権者会議（同会議は2023年12月18日に開催することが決議されています。）の終了時までとさせていただくこと、及び主要取引金融機関から極度額5億円のプレDIPファイナンスによる資金支援をいただくこと等について、全取引金融機関から承認を得ております。RKDファンドを含む取引金融機関に対しては引き続き当社取組に対し理解を得られるよう真摯に取り組んでまいります。

②収益構造の改善

- ・売上高の維持・再成長について、受注獲得にむけた商談活動の増加を推進するために、あらためて“制販一体”の方針に立ち返り、やや画一的な営業・制作体制が敷かれクライアント企業との接点や接触頻度が減少している状況から脱却し、営業と制作がオーバーラップするなかでマーケットに接していくモデルへのシフトを推し進めております。また、2022年12月期から社内カンパニー制を採用したVisual領域のファンクションを中核に、あらためて撮影・CG制作等に代表される“Visual solution領域の強化”を掲げ、Communication領域とVisual領域の双方向からのアプローチでの案件受注の強化を推し進めております。

これらの方針・戦略を実現するための体制構築として、商流・クライアント企業マーケット（直接商流／協業商流）と、商材・サービス領域（Communication領域／Visual領域）を掛け合わせた緩やかなマトリクス視点で、主に担う戦略・ターゲット別に大きく区分した営業体制を再編成し、同時に、営業と制作が有機的に連携していくための機能の整備を進めております。さらに、受託案件における責任体制の明確化を図ることで、営業のリソースを案件を進行するフェーズから案件を創出するフェーズへとさらに集中・再配分していくことを可能とする、全社視点での最適化を図るモデルへのリデザインを推し進めております。

- ・事業付加価値額（売上高－外注原価）について、売上高の維持・再成長にむけた施策と並行し、原価削減にむけた外注費コントロール施策の枠組みとして、モニタリングを担う機能を設置し、受託案件の全案件を対象に、各案件の利益設計フェーズを中心にワークフロー全体にわたり、各案件の担当者にフォーカスする個人を特定したモニタリングをおこない、成果につながるフィードバックを含めたPDCAのサイクルを構築のうえ施策を推し進めております。また、この枠組みを発展させ、外注原価の抑制に限らず、適切な外注差益の獲得や当社グループ内における制作リソースの活用促進等、利益設計強化に関する体系的なモニタリングに基づく課題発見と改善指導を実施していくことで、各案件の特性に応じた事業付加価値額の最大化の実現を支援しております。

さらに、案件の稼働に係る内部コスト（人件費を中心とした当社グループ内のコスト）の可視化を図り、案件の見積り段階における内部コストを踏まえた利益設計に注力することで、案件に係る内部コストの売上高への適切な価格転嫁や、案件予算に適さない過剰な人員アサインの抑制等を推進し、生産性の観点から重視している指標である、当社グループ稼働人員1人あたり事業付加価値額の改善につなげてまいります。

- ・販売費及び一般管理費について、稼働人員数の減少に伴う報酬・給与等の減少、業績進捗を勘案した賞与の抑制

など人件費のコントロールが既に一定程度に図られておりますが、売上高の維持・再成長を阻害することのないように、新規採用及び既存人員の配置転換を含めて事業系人員の拡充を進めながら、グループ全体における人員構成の最適化を図ることで、人件費のコントロールを継続してまいります。加えて、非中核部門の見直しなど事業及び組織のスクラップアンドビルドによる人件費及び活動経費の抑制、業務委託費を中心とした活動経費の徹底的な見直しによる抑制を図るとともに、オフィス等の一部のファシリティの解約あるいは転貸等による地代家賃等の設備費の抑制をさらに検討しており、固定的な費用の大幅な削減施策を推し進めております。

③債務超過解消のための対応策（追加的な新規資本政策の検討）

継続企業の前提に関する重要な疑義の存在を早期に解消できるよう、外部コンサルタントを起用し、蓋然性の高い事業計画の作成及び資本政策の検討をおこなっておりますが、2023年9月20日付開示「事業再生ADR手続の正式申込及び受理に関するお知らせ」に記載のとおり、今後の再成長に向けた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を図るため、事業再生ADR手続のもとで事業再生に取り組んでおります。

今後は、事業再生ADR手続の中で、全てのお取引金融機関様と協議を進めながら、公平中立な立場から事業再生実務家協会より調査・指導・助言をいただき、資本政策を含めた事業再生計画案を策定いたします。

また、10月26日付開示「第三者割当による新株式発行及び定款の一部変更、親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動、資本金及び資本準備金の額の減少並びに株式併合及び単元株式数の定め廃止についてのお知らせ」に記載のとおり、割当予定先との間で、第三者割当の方法により割当予定先に対して総額594,000千円の当社普通株式を発行すること等を内容とするスポンサー契約を締結いたしました。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策につきましては、積極的に実施してまいります。しかしながら、収益構造の改善施策には新たな取り組みが含まれていることから不確実性が認められるとともに、当社グループにおける追加的な資金調達状況等によっては、当社グループの資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があります。このため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動)

第2四半期連結会計期間において、当社の特定子会社であった株式会社イエローコーナージャパンの当社保有の全株式を売却したことにより、株式会社イエローコーナージャパンは当社の特定子会社に該当しないこととなり、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除いております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の（重要な会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて重要な変更はありません。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式発行)

当社は、2023年10月26日開催の取締役会において、株式会社Infinity brand capital（以下「割当予定先」といいます。）を割当先とする第三者割当による当社普通株式（以下「本新株式」といいます。）の発行（以下「本第三者割当」といいます。）を実施することを決議いたしました。なお、本第三者割当については、2023年12月下旬開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に付議される予定であります。

本第三者割当の概要は以下のとおりであります。

(1) 目的

当社は、当第3四半期連結累計期間において親会社株主に帰属する四半期純損失1,249,076千円を計上し、3,787,197千円の債務超過となっております。また、当社は、厳しい外部環境のもとでさらに追加の損失が計上されることも予想されており、借入金合計7,115,279千円については取引金融機関から返済猶予を受けております。そのため、財務体質を抜本的に改善するための資本増強施策がなければ法的整理に至る可能性が極めて高い状況に陥っております。

他方、最終意向表明書を提出するに至ったスポンサー候補者である合同会社YMC a p i t a lは、第三者割当増資による当社普通株式の発行を実施し同社が当社に対して約6億円出資することなど、当社の支援を表明いただく一方で、仮に上場維持を続けた場合でも、スポンサーとして当社の事業構造を抜本的に改革する必要性を感じており、構造改革の実施は中長期的な収益の改善が図られるものの、短期的には一定のリストラクチャリングにかかる費用の負担が生じるなどのリスクがあると認識しているとのことです。これに加えて、当社が上場を維持した場合には内部統制システムをはじめとしたコーポレート・ガバナンス体制の維持・構築に多額の費用が掛かることなどから、上場維持したまま少数株主をリスクにさらすことは不相当であるため、当社の少数株主にとっても、合理的な対価を支払ったうえで、当社を非公開化することが当社の少数株主の利益にも資すると考えたとのことです。

当社は、当社の資金面及び事業面の双方の支援の観点から、本第三者割当及び本株式併合（下記「(株式併合)」に記載しております。）を内容とする合同会社YMC a p i t a lによるスポンサー支援に係る提案が、当社の企業価値の向上のためには最善の選択肢であり、かつ、当社の現状に鑑みると、当社の少数株主の皆様にとっても最善の選択肢である、と判断し、同社を最終的なスポンサーとして選定いたしました。

※ 最終意向表明書は合同会社YMC a p i t a lの名義で提出されておりますが、同社は松島陽介氏の資産管理会社であり、割当予定先は同氏が本新株式の引受けを主たる目的として設立した株式会社Infinity brand capitalとなります。

(2) 払込期日

2023年12月19日から2024年4月30日まで

(3) 発行新株式数

普通株式33,000,000株

(4) 発行価額

1株につき18円

(5) 発行価額のうち資本へ組み入れる額

1株につき9円

(6) 発行総額

594,000千円

(7) 募集又は割当方法

第三者割当の方法によります。

(8) 資金の使途

運転資金及び借入金の弁済

(9) その他

本第三者割当の実行は、金融商品取引法に基づく届出の効力発生、2023年12月18日に開催予定の産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下「本事業再生ADR手続」といいます。）の事業再生計画案の決議のための債権者会議において当社が策定する事業再生計画案が本事業再生ADR手続の全対象債権者の同意により成立すること、本臨時株主総会付議議案が本臨時株主総会において承認可決されること、本第三者割当に係る本新株式の払込日に当社の代表取締役進藤博信（以下「進藤氏」といいます。）から進藤氏が保有する当社の普通株式997,700株及び株式会社アマナ役員持株会から株式振替えを受ける予定の800株を当社が無償で取得する（当該取得を以下「本自己株式取得」といいます。）ために必要な振替申請を完了すること、割当予定先が本臨時株主総会の終了後、本第三者割当に係る本新株式の払込日までにRKDエンカレッジファンド投資事業有限責任組合との間で本株式併合後に同ファンドが保有する当社A種優先株式全て（1,000株）を譲り受ける旨の契約を締結すること、進藤氏から本新株式の払込みをもって当社の代表取締

役及び取締役を辞任する旨の辞任届が提出されていること、2023年5月11日付で公表した当社取引先において当社を通じた不適切な取引が行われている疑義に関して当社グループの財政状態又はキャッシュ・フローに重大な悪影響を与えないと合理的に見込まれること等の充足を条件としております。なお、本臨時株主総会による決議は、会社法第206条の2第4項に規定する特定引受人への募集株式の割当てに関する株主総会決議の特別決議による承認を兼ねるものであります。

(株式併合)

当社は、2023年10月26日開催の取締役会において、当社の株主を割当予定先のみとするために、本第三者割当の実行後において、当社普通株式3,300,000株を1株に併合し、割当予定先以外の当社の少数株主の皆様に対し、その保有する当社普通株式1株当たり22円の金銭を交付すること（以下「本株式併合」といいます。）を決議いたしました。なお、本株式併合については、2023年12月下旬開催予定の臨時株主総会（本臨時株主総会）に付議される予定であります。

本株式併合の概要は以下のとおりであります。

(1) 目的

上記「（第三者割当による新株式発行）（1）目的」に記載のとおりであります。

(2) 効力発生日

本株式併合は、本第三者割当に係る本新株式が全て発行されることを条件に実施されるものであるため、本株式併合に関して、以下のとおり、本第三者割当に係る本新株式が全て発行される時点に応じて、複数の効力発生日（以下「本株式併合効力発生日」といいます。）を定めております。

- ① 2023年12月31日までに本第三者割当に係る本新株式が全て発行されることを条件として、本株式併合効力発生日を2024年1月31日とする。
- ② 2024年1月1日以降、2024年1月31日までに本第三者割当に係る本新株式が全て発行されることを条件として、本株式併合効力発生日を2024年2月29日とする。
- ③ 2024年2月1日以降、2024年2月29日までに本第三者割当に係る本新株式が全て発行されることを条件として、本株式併合効力発生日を2024年3月31日とする。
- ④ 2024年3月1日以降、2024年3月31日までに本第三者割当に係る本新株式が全て発行されることを条件として、本株式併合効力発生日を2024年4月30日とする。
- ⑤ 2024年4月1日以降、2024年4月30日までに本第三者割当に係る本新株式が全て発行されることを条件として、本株式併合効力発生日を2024年5月31日とする。

(3) 併合する株式の種類

普通株式

(4) 株式併合の割合

本株式併合効力発生日をもって、その前日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式について、3,300,000株を1株に併合いたします。

(5) 効力発生前における発行済株式総数

普通株式 37,268,383株

(注) 効力発生前における発行済株式総数は、2023年6月30日現在の発行済株式総数5,579,200株に本第三者割当により新たに発行される普通株式数33,000,000株を加算した株式数から、2023年6月30日現在の当社が保有し、本株式併合前に消却予定の普通株式数312,317株、及び本自己株式取得により当社が取得し、本株式併合前に消却予定の普通株式数998,500株を控除した株式数です。

A種優先株式 1,000株

(6) 減少する発行済株式総数

普通株式 37,268,373株

(7) 効力発生後における発行済株式総数

普通株式 10株

A種優先株式 1,000株

(8) 1株未満の端数が生じる場合の処理の方法及び当該処理により株主に交付されることが見込まれる金額の額

本株式併合により、割当予定先以外の当社の少数株主の皆様が所有する当社普通株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

本株式併合の結果生じる1株に満たない端数の処理の方法については、その合計数（会社法第235条第1項の規定により、その合計数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を、同法第235条その他の関係法令の規定に従って売却し、その端数に応じて、その売却によって得られた代金を少数株主の皆様へ交付いたします。当該売却について、当社は、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て、当該端数の合計数に相当する当社

普通株式を割当予定先に売却することを予定しております。

この場合の売却価格につきましては、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合は、本株式併合前に少数株主の皆様が所有する当社普通株式の数に、22円を乗じた金額に相当する金銭が交付されるような価格に設定することを予定しております。

(資本金及び資本準備金の額の減少)

当社は、2023年10月26日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少（以下「本資本金等の額の減少」といいます。）を行うことを決議いたしました。なお、本資本金等の額の減少については、2023年12月下旬開催予定の臨時株主総会（本臨時株主総会）に付議される予定であります。

本資本金等の額の減少の概要は以下のとおりであります。

(1) 目的

早期に財務体質の改善を図り、今後の機動的かつ柔軟な資本政策に備えるため、本資本金等の額の減少を行い、分配可能額を構成するその他資本剰余金へ振り替えることといたしました。

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資として、発行済株式総数の変更は行わず、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(3) 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

① 資本金の額の減少の内容

減少する資本金の額

本第三者割当後の資本金の額397,000,000円を297,000,000円減少して、100,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

② 資本準備金の額の減少の内容

減少する資本準備金の額

本第三者割当後の資本準備金の額297,000,000円を297,000,000円減少して、0円とし、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(4) 日程

- | | | |
|--------------------|------------|-------------|
| ① 債権者異議申述公告 | 2023年11月 | (予定) |
| ② 債権者異議申述最終期日 | 2023年12月 | (予定) |
| ③ 本臨時株主総会開催日 | 2023年12月下旬 | (予定) |
| ④ 本第三者割当に係る払込日 | 2023年12月下旬 | (予定) |
| ⑤ 本資本金等の額の減少の効力発生日 | 2023年12月下旬 | (予定) (④と同日) |

本資本金等の額の減少は、本第三者割当に係る本新株式の払込みを条件として、当該払込みと同日に効力が発生する予定です。なお、本第三者割当は2023年12月19日から2024年4月30日までを会社法上の払込期間としております。

(5) その他

本資本金等の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変動はありません。

(自己株式の取得)

当社は、2023年10月26日開催の取締役会において、当社の代表取締役進藤博信（進藤氏）から、進藤氏が保有する当社の普通株式を、会社法第155条第13号及び会社法施行規則第27条第1号に基づき、無償で取得する（本自己株式取得）ことを決議いたしました。

本自己株式取得の概要は以下のとおりであります。

(1) 目的

上記「(第三者割当による新株式発行) (9) その他」に記載のとおり、本第三者割当の実行にあたり、前提条件の一つとされていることによるものであります。

(2) 取得の方法

相対取引

(3) 取得する株式の種類及び数

普通株式 998,500株

(4) 取得価額

無償取得のため0円となります。

(5) 取得の時期

本第三者割当に係る本新株式の払込みと同日であります。なお、本第三者割当は2023年12月19日から2024

年4月30日までを会社法上の払込期間としております。

(債務超過の解消に向けた計画の進捗状況)

当社グループは、2023年5月31日付の開示「上場維持基準への適合に向けた計画（改善期間入り）に関するお知らせ」に記載のとおり、2022年12月期連結会計年度末において、2,460,028千円の債務超過となっており、東京証券取引所が定める上場維持基準（純資産が正であること）に抵触していることから、改善期間（2023年12月末）における上場維持基準への適合に向けて、上場維持基準への適合に向けた取組の基本方針及び課題認識に基づき、施策等を適宜に実施しております。

当第3四半期連結累計期間においては、営業損失655,478千円、経常損失703,243千円、親会社株主に帰属する四半期純損失1,249,076千円を計上し、債務超過額は3,787,197千円となり、前連結会計年度から債務超過額は増加しており、業績（経営成績）の進捗状況においても、取組の前提とした連結業績予想の水準から下方修正を見込んでおります。

なお、通期連結業績予想につきましては、「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」に記載のとおり、2023年12月期通期連結業績予想は未定としており、今後、合理的な算定が可能となった段階で速やかに公表いたします。

収益構造の改善に関する取組の進捗状況等については以下のとおりです。

・売上高の維持及び再成長

受注獲得にむけた商談活動の増加を推進するために、あらためて“制販一体”の方針に立ち返り、営業と制作がオーバーラップするなかでマーケットに接していくモデルへのシフトを推し進め、同時に、撮影・CG制作等に代表される“Visual solution領域の強化”を掲げ、Communication領域とVisual領域の双方向からのアプローチでの案件受注の強化を推し進めております。

これらの方針・戦略を実現するための体制構築として、商流・クライアント企業マーケット（直接商流／協業商流）と、商材・サービス領域（Communication領域／Visual領域）を掛け合わせた緩やかなマトリクス視点で、主に担う戦略・ターゲット別に大きく区分した営業体制を再編成し、同時に、営業と制作が有機的に連携していくための機能の整備を進めております。加えて、受託案件における責任体制の明確化を図ることで、営業のリソースを案件を進行するフェーズから案件を創出するフェーズへとさらに集中・再配分していくことを可能とする、全社視点での最適化を図るモデルへのリデザインを推し進めております。

しかしながら、当第3四半期連結累計期間における売上高は、前連結会計年度から営業及び制作進行を担う人材の減少が継続していることなどを受け、9,116,199千円（前年同期比15.6%減）となりました。また、当社グループの財政状態等による与信観点での機会損失が重なったことなども加わり、当第3四半期連結会計期間の売上高は前年同期比25.4%減となり、当第2四半期連結累計期間における前年同期比の水準と比較して、さらに減少した進捗となりました。

前連結会計年度の売上高が前期比19.2%減であったことに比較すると減少率を軽減しているものの、当第3四半期連結会計期間における顕著な減少により、当社グループ稼働人員1人あたり売上高が前年同期を下回る水準となっていることや、営業及び制作進行を担う人材の減少が継続している状況に鑑みると、連結業績予想で前提とした水準から下方修正を見込む四半期進捗となっております。

・事業付加価値額（売上高－外注原価）の最大化

売上高の維持及び再成長にむけた施策と並行し、原価削減にむけた外注費コントロール施策を継続し、また、外注原価の抑制に限らず、適切な外注差益の獲得や当社グループ内における制作リソースの活用促進等、利益設計強化に関する体系的なモニタリングに基づく課題発見と改善指導を実施していくことで、各案件の特性に応じた事業付加価値額の最大化の実現を支援しております。さらに、案件の稼働に係る内部コストの可視化を図り、案件の見積り段階における内部コストを踏まえた利益設計に注力することで、案件に係る内部コストの売上高への適切な価格転嫁や、案件予算に適さない過剰な人員アサインの抑制等を推進する施策の活動を開始しております。

しかしながら、当第3四半期連結累計期間においては、売上高の減少に伴い、事業付加価値額（売上高－外注原価）は4,889,195千円（前年同期比14.8%減）となりました。また、外注原価の抑制のみならず適切な外注差益の獲得や当社グループ内部リソースの有効活用など、案件毎の利益設計強化に関する体系的なモニタリングに基づく施策を推進しており、事業付加価値率の改善（前年同期比0.5pts増）など一部で成果をあげているものの、当第3四半期連結会計期間の売上高の大幅な減少が響いたことで、生産性の観点から重視している指標である、当社グループ稼働人員1人あたり事業付加価値額についても、前年同期比1.9%減と停滞し、計画を下回る水準での進捗となりました。

・固定費（固定的な売上原価＋販売費及び一般管理費）の適正化

売上高の維持及び再成長を阻害することのないように、新規採用及び既存人員の配置転換を含めて事業系人員の拡充を進めながら、グループ全体における人員構成の最適化を図ることで、人件費のコントロールを継続しております。さらに、非中核部門の見直しなど事業及び組織のスクラップアンドビルドによる人件費及び活動経費の抑制、業務委託費を中心とした活動経費の見直しによる抑制、オフィス等の一部のファシリティの解約あるいは転貸等による地代家賃等の設備費の抑制等、固定的な費用の大幅な削減施策を推し進めております。

当第3四半期連結累計期間においては、稼働人員数が計画水準内で推移したことで報酬・給与等の人件費のコントロールが図られ、また、非中核部門の見直しなど事業及び組織の最適化による人件費及び活動経費の抑制効果が発現し、さらに、オフィス等の一部のファシリティの閉鎖による設備費の削減効果も顕在化し、加えて、前連結会計年度において事業供与資産について減損損失を計上したことを受け、当連結会計年度からの償却費負担の軽減も生じていることで、5,544,673千円（前年同期比14.8%減）となり、固定費の適正化は計画通りに進捗しております。

当社は、債務超過の解消及び事業の安定的な継続のために、外部コンサルタントを起用し、蓋然性の高い事業計画の作成及び資本政策の検討をおこなっておりますが、2023年9月20日付開示「事業再生ADR手続の正式申込及び受理に関するお知らせ」に記載のとおり、今後の再成長に向けた強固な収益体質の確立と財務体質の抜本的な改善を図るため、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下「事業再生ADR手続」といいます。）のもとで事業再生に取り組んでおります。今後は、事業再生ADR手続の中で、全てのお取引金融機関様と協議を進めながら、公平中立な立場から事業再生実務家協会より調査・指導・助言をいただき、資本政策を含めた事業再生計画案を策定いたします。

また、10月26日付開示「第三者割当による新株式発行及び定款の一部変更、親会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動、資本金及び資本準備金の額の減少並びに株式併合及び単元株式数の定め廃止についてのお知らせ」に記載のとおり、第三者割当増資及び株式併合等を内容とする割当予定先と当社とのスポンサー契約を締結いたしました。本件第三者割当は当社の財務体質の抜本的な改善に寄与するものであり、2023年12月末までに、事業再生ADR手続において事業再生計画案が対象債権者の同意により成立し、対象債権者から債務免除を受け、また、本件第三者割当に係る新株式の払込みが行われた場合には、2023年第3四半期連結累計期間において3,787,197千円の債務超過となった状況を踏まえたとしても、2023年12月期連結会計年度において債務超過を解消することができる見込みです。

（継続企業の前提に関する重要事象等）

当社グループは、前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の断続的な再拡大に伴う影響等の外部要因、さらに、営業及び制作進行を担う人材の減少に伴うリソース不足やワークフロー（組織・ルール・システム等）の大幅な変更の過渡期におけるリソース配分不備等の内部要因が重なり、売上高が大きく減少し、重要な営業損失1,146,202千円、経常損失1,311,994千円、親会社株主に帰属する当期純損失2,501,662千円を計上し、2,460,028千円の債務超過となりました。また、当該経営成績及び財政状態により、前連結会計年度末において、当社が株式会社りそな銀行をアレンジャーとする取引金融機関8行と締結しているシンジケート方式によるコミットメントライン契約及びタームローン契約における財務制限条項に抵触しており、同時に、RKDエンカレッジファンド投資事業有限責任組合（以下「RKDファンド」といいます。）と締結している株式投資契約における財務制限条項に抵触していることから、短期的な資金繰りへの懸念が生じております。なお、当第3四半期連結累計期間においては親会社株主に帰属する四半期純損失1,249,076千円を計上しており、引き続き、債務超過は解消されない状態となっております。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。

このような事象又は状況の解消を図るべく、当社グループは、諸施策を推進することにより、収益構造の改善及び財務基盤の安定化にむけて取り組んでおりますが、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、対応策に関しましては、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項（継続企業の前提に関する注記）」に記載しております。